

広島市

命名権取得者募集！

公共施設の命名権取得者を先着順で公募しています

現在、命名権を導入している施設

●命名権による呼称
(施設名)



●MAZDA Zoom-Zoom スタジアム 広島
(広島市民球場)



●エディオンスタジアム広島
(広島広域公園陸上競技場)



●広島文化学園HBGホール
(文化交流会館ホール)



●JMSアステールプラザ
(アステールプラザ)



●合人社ウェンディビル・まちプラザ
(まちづくり市民交流プラザ)



●マツジ交通ミュージアム
(交通科学館)

- 広島翔洋テニスコート(中央庭球場) ●ひろしんビッグウェーブ(総合屋内プール)
- 5-Days こども文化科学館・こども図書館(こども文化科学館・こども図書館)
- マエダハウジング東区スポーツセンター(東区スポーツセンター)
- マエダハウジング安佐南区民文化センター・安佐南区図書館(安佐南区民文化センター・安佐南区図書館)
- 大和興産安佐北区スポーツセンター(安佐北区スポーツセンター)
- 大和興産中筋バスターミナル(中筋バスターミナル) ●大和興産大町バスターミナル(大町バスターミナル)
- コジマホールディングス西区民文化センター・西区図書館(西区民文化センター・西区図書館)
- コジマホールディングス中区スポーツセンター(中区スポーツセンター)

〈令和3年度導入施設〉

- 広島トヨペット交通公園(大芝公園交通ランド)
- 三井のリハウス ピーちくパーク(安佐動物公園こども動物園)

公募の詳細は裏面をご覧ください

広島市では55の公共施設の 命名権取得者を先着順で公募しています

現在、MAZDA Zoom-Zoom スタジアム 広島など24施設で命名権による呼称を使用しています。施設の管理運営などの経費の財源を確保するため、さらに55の公共施設の命名権取得者を公募しています。

命名権取得者を公募している施設

●区民文化センター・区図書館の合築施設(中、西、安佐南区を除く)	●屋内プール(総合屋内プールを除く)
●区スポーツセンター(中、東、安佐北区を除く)	●クアハウス湯の山
●体育館	●庭球場(中央庭球場を除く)
●運動広場	●健康づくりセンター健康科学館
●中小企業会館総合展示館	●市民農園
●バスターミナル(中筋、大町を除く)	●広島駅南口地下広場大型映像表示装置
●安佐動物公園動物科学館	●植物公園大温室
●公園	●市営さん橋
●まんが図書館	

応募資格

次の①～③の全てに該当する法人または個人

- ①命名権料を支払う能力がある
- ②県内に本社または支店などの事業所を有する
法人以外は応募者または応募団体の代表者の住所地が県内である
- ③その他、市が定める除外要件に該当しない

契約金額

年間100万円(※)以上。ただし、運動広場(戸坂、沼田を除く)、庭球場(新宮苑を除く)、市民農園は、年間50万円(※)以上。

※消費税および地方消費税を除く。

呼称使用期間

原則3年間以上

応募方法

公募要項に記載している各対象施設の担当課へ持参か、郵送(特定記録郵便)で提出

決定方法

先着順で審査委員会による審査を実施し、決定・発表

その他

詳しい応募内容・条件などを記載した公募要項を、市ホームページで公表しています

広島市HP

「命名権」またはページ番号「15973」

検索

問合せ先

広島市 財政局 財政課

TEL

082-504-2075 / FAX 082-504-2099

MAIL

zaisei@city.hiroshima.lg.jp